

船舶事故等調査報告書

平成21年11月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第166号	
事故等種類	乗組員負傷	
発生日時	平成21年6月16日 04時00分ごろ	
発生場所	宮城県金華山東南東方沖 金華山灯台から東南東92.5km付近 (概位 北緯36°07′ 東経151°26′)	
事故等調査の経過	平成21年6月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第三十一 ^{にっこう} 日光丸、499トン	
船舶番号、船舶所有者等	133175、日光水産株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海） 甲板員、インドネシア国籍	
死傷者等	負傷 1人（甲板員）	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、船長ほか26人が乗り組み、金華山東南東方沖において操業中、平成21年6月16日04時00分ごろ、甲板員が深さ約2.5mの魚倉内に転落した。 甲板員は、外傷性頸部症候群、腰部捻挫を負った。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 2 海象：うねり なし、波高 約3m	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、金華山東南東方沖において操業中、甲板員が少し空いた状態の魚倉蓋の上に上がり、蓋が外れて魚倉内に転落したものと考えられる。 甲板員は、魚倉蓋が少し空いた状態であったことを知らなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が金華山東南東方沖において操業中、甲板員が少し空いた状態の魚倉蓋の上に上がったため、魚倉内に転落したことにより発生したものと考えられる。	